



電車どおり

令和2年4月25日発行 第176号

函館中央病院

発行責任者 本橋 雅 壽



総合周産期母子医療センター、北海道がん診療連携指定病院、北海道小児地域医療センター、日本医療機能評価機構認定施設

基本方針

- 道南の基幹病院として急性期医療に取り組みます。
- 断らない救急医療を実践し、住民の信頼と期待に応えます。
- 総合周産期母子医療センター及び北海道がん診療連携指定病院として高度で専門的な医療を提供します。
- 「患者さまの権利」を尊重し、安心で安全なチーム医療を実践します。
- 医療環境の発展と充実のため、地域の行政・医療機関との連携を強化します。
- ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりと人材育成に力を入れます。

今年も多くの新人職員が仲間入り

今年は看護職員を中心に 53 名の新人スタッフが仲間に加わりました。4月1日の「入職式」では、医療人としてのスタートラインに立てた喜びと緊張感でいっぱいだった様子です。その後、3日間にわたり実施した新人研修では、抱いていた不安を払拭するべくとても良い表情で一生懸命取り組む若い姿がとても印象的でした。

これから、どうぞよろしくお願い申し上げます。



新任医師紹介



循環器内科医員 ^{かわさき まさひろ} 川崎 祐寛 医師

この度、函館中央病院に赴任してまいりました、循環器内科の川崎と申します。循環器内科医として函館・道南地域の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。



小児科医長 ^{すずき りゅうた} 鈴木 諒太 医師

4月から赴任しました鈴木諒太と申します。地域医療に貢献できるよう、努力する所存にございます。よろしくお願い申し上げます。



小児科医員 ^{せきじょう ひでき} 赤城 秀紀 医師

4月より赴任しました小児科の赤城秀紀と申します。地域の子どもたちのために精一杯努力致します。どうぞよろしくお願い致します。



整形外科医員 ^{むらなか ゆうすけ} 村中 祐介 医師

4月から新しく赴任致しました整形外科の村中祐介です。道南地域の患者様のお役に立てるよう努力致します。よろしくお願い申し上げます。



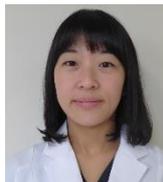
整形外科医員 ^{いしづ ほたか} 石津 帆高 医師

4月より赴任しました整形外科の石津帆高と申します。昨年度まで釧路で診療にあたっておりました。今後は道南地域の皆様のお役にたてるよう尽力して参りますので、よろしくお願い致します。



整形外科医員 ^{みやの まさひろ} 宮野 真博 医師

4月より函館中央病院整形外科に赴任いたしました宮野真博と申します。地域の皆様のお力になれるよう尽力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



整形外科医員 ^{わたなべ なゆ} 渡邊 菜悠 医師

4月より函館中央病院整形外科に赴任いたしました渡邊菜悠と申します。少しでも道南地域の皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、よろしくお願いいたします。



皮膚科医長 ^{やまぐち やすゆき} 山口 泰之 医師

函館の皆様、御無沙汰しております。1年ぶり3回目の赴任となります山口 泰之(やまぐち やすゆき)と申します。この度も全身全霊、皆様のお肌のトラブルの治療に努めて参ります。何卒宜しくお願い申し上げます。



皮膚科医員 ^{いなむら えみ} 稲村 衣美 医師

4月から函館中央病院皮膚科へ赴任しました稲村衣美です。月曜から金曜日まで午前中に外来診療しております。道南地域の患者様のお役に立てるよう一生懸命頑張りますので、宜しくお願いします。



泌尿器科医長 ^{うへはし かつひろ} 氏橋 一紘 医師

4月より赴任致しました氏橋一紘と申します。道央・道東・道北と道内各地を周って参りました。道南函館でも皆様のお役に立てるよう尽力して参ります。どうぞよろしくお願い致します。

中央・病・院・前



最近、何か“いいこと”がないかと願い過ごしている毎日ですが、今回はそんな日常のひとつをお話します。

私は犬(M君)を飼っていて時々散歩係に任命されます。任命され渋々向かう散歩ですが、行ってみると意外と楽しいものです。普段は全く言うことを聞かないわがままボーイですが、一緒に走っている瞬間やたまに目が合う瞬間がとても愛くるしく今では毎日一緒に寝る程の相棒です。思い返してみると、冒頭にお話した“いいこと”というのは、日常のいたるところにあると気づくことができました。引き続きM君とは仲良くしていきたいと思えます(笑) 皆さまがこのお話を読んでくすっとでも笑って頂ければ幸いです。



泌尿器科医員 紺野 幹郎 医師

4月より赴任しました泌尿器科の紺野幹郎と申します。医師5年目になります。道南地域の泌尿器科患者様のお力になれるよう努力して参ります。よろしくお願ひいたします。



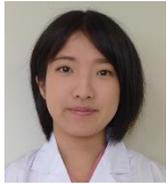
産婦人科医長 今泉 翠 医師

今年度より赴任いたしました今泉翠と申します。久しぶりの地元へ社会人として戻り気持ちを引き締まる思いです。道南地区の皆様が安心してかかれる病院を維持できるよう、努めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



産婦人科医員 安藤 里沙 医師

今年4月より赴任しました産婦人科の安藤里沙と申します。女性の皆様安心してお産・診察・治療が受けられるよう尽力致します。どうぞよろしくお願ひ致します。



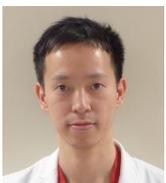
眼科医員 小野 華夏 医師

函館は大好きな街で、勤務出来ることを嬉しく思ひます。患者様の眼の健康はもちろん、私自信も心の目をもって診療にあたります。



耳鼻咽喉科医員 各務 雅基 医師

4月より赴任いたしました、耳鼻咽喉科の各務雅基と申します。道南地域の患者様のお役に立てるよう、尽力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



麻酔科医長 高島 史樹 医師

以前にもこちらの病院で育てていただきましたが、この度大学病院より戻って参りました。北海道大学病院では手術麻酔、集中治療を主として行なっておりました。少しでも大学で培った知識を道南の医療に役立てられるように尽力して参ります。またよろしくお願ひいたします。



麻酔科医長 安藤 貴士 医師

4月より赴任しました麻酔科の安藤と申します。5年前にもこちらでお世話になりましたが、2回目の赴任となりました。函館の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



麻酔科医員 尹 永勳 医師

4月より新しく赴任いたしました麻酔科の尹永勳と申します。地域の皆様のお力となれますよう、日々頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



臨床研修医 山賀 慎太郎 医師

函館という街に惹かれ、4月から赴任致しました研修医の山賀と申します。お力になれるよう精進して参りますのでよろしくお願ひいたします。



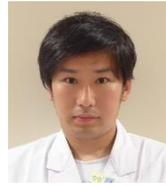
臨床研修医 山賀 三紗子 医師

4月より函館中央病院に赴任して参りました、研修医2年目の山賀三紗子と申します。道南地区の皆様のお役に立てるよう日々努力して参ります。どうぞよろしくお願ひ致します。



臨床研修医 築詰 雪映 医師

今年度より初期研修医として函館中央病院に参りました築詰雪映です。幼い頃から育った函館で働けることをとても嬉しく思っております。1日でもはやくみなさま方のお役に立てるようがんばります。どうぞよろしくお願ひいたします。



臨床研修医 田中 誠一 医師

4月より函館中央病院初期研修一年目として働かせていただく田中誠一と申します。函館で働けることを嬉しく思っています。日々努力して参ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



臨床研修医 柳澤 那由他 医師

本年4月より旭川医科大学から赴任しました、研修医の柳澤那由他と申します。函館の地で医師として成長できるよう経験を積ませていただくとともに少しでも地域の皆様に貢献できるよう努力してまいります。よろしくお願ひいたします。

除菌水を寄贈していただきました

～アルコールでは除菌できない菌やウイルスに対応～

北海道マリノイノベーション株式会社より、アキュアプラスという“水”と“塩”を利用した除菌水を寄贈していただきました。従来の

アルコール消毒では除去できない菌やウイルスにも対応している優れたものです。トリガータイプは、ドアノブなど直接触れる部分の除菌時に使用しており、噴霧タイプは、空気除菌が必要な場所に設置しています。現在、医療機関ではマスクや防護服のみならず、手指消毒に使用するエタノールなどの不足が心配されています。当院ではまだ在庫はありませんが職員の使用回数を必要最低限にするなど今後備え対策をとっています。



【入院患者さまへの面会禁止について】

新型コロナウイルス感染防止のため、病棟・1階ロビー・コンビニ・コーヒーストックなど院内全ての場所においての入院患者さまとの面会を禁止いたします。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、感染防止と予防のためご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【患者さまの権利】

- ・安全で良質の医療を平等に受ける権利
- ・自らが受けている医療について、十分な説明を受け、知る権利
- ・セカンドオピニオンを求める権利
- ・自らが受ける医療に参加し自己決定する権利
- ・個人のプライバシーが守られる権利
- ・個人として常にその人格、価値観が尊重される権利

【患者さまの義務】

- ・自らの健康状態を医療者にできるだけ正確に知らせる義務
- ・医療者の説明や自らの疾病状態の理解に務める義務
- ・病院の規則や医療者の指示に従い、医療に参加・協力する義務
- ・他の患者さまの治療や医療者の業務に支障をきたさない義務
- ・受けた診療に対し、医療費を支払う義務



『電車どおり』では、皆さまのお役に立ちそうな情報をどんどん掲載していく予定です。記事に対するご要望などがございましたら、広報誌担当事務局までお問い合わせ下さい。連絡先：TEL 0138-52-1231 (内線 2529)

次号発行予定は5月25日です。お楽しみに！！